

平成26年度日本NGO連携無償資金協力

「リハビリテーションセンター等に対する障害児用中古車椅子供与による 福祉政策向上への支援」 贈呈式典開催

平成27年8月19日（水）、日本NGO連携無償資金協力案件「リハビリテーションセンター等に対する障害児用中古車椅子供与による福祉政策向上への支援」（供与額限度額：2,387,500米ドル）の贈呈式典が、プノンペンの社会福祉・退役軍人・青少年更生省で開催されました。同式典には、社会福祉・退役軍人・青少年更生省ヴォン・ソート大臣、法務省チン・マリン副長官、障害者支援評議会エン・チャン・マカラ事務総長、「（特活）海外に子ども用車椅子を送る会」片野智之代表、当館から鴨志田参事官、その他関係者約200人が参列しました。

本案件は、障害児用中古車椅子を供与することで、地雷・不発弾被害や交通事故で身体障害を負った子ども達が、地方のリハビリテーション・センターにアクセスし、適切な治療及びリハビリテーションを受けられるようになることを目的として、2015年3月に贈与契約が結ばれ、この度贈呈式典の運びとなりました。

式典では、まず司会者が来賓を紹介した後、障害者支援評議会エン・チャン・マカラ事務総長、「（特活）海外に子ども用車椅子を送る会」片野智之代表、法務省チン・マリン副長官によるスピーチが行われました。続いて鴨志田参事官がスピーチを行い、「近年カンボジアは急速な経済成長を遂げている中、様々な分野で課題が残っていることも事実であり、その内の一つに障害を持った子どもに対する支援が十分に行われていないことが挙げられる。本案件で供与された車椅子が効果的に活用されるとともに、適正に維持管理され、末永く日・カンボジア間の友好の証となることを願う。」と述べました。その後、社会福祉・退役軍人・青少年更生省ヴォン・ソート大臣がスピーチを行い、「日本のNPOとカンボジアの協力関係の下、本事業は2010年から継続的に実施されている。カンボジア政府は、障害者に向けたより良い社会環境作りに対して深い関心を持っている。カンボジア全国の障害児のために、日本政府、JICA、そして日本のNPOやNGOにご尽力頂いていることを感謝するとともに、今後も引き続きご協力頂きたい。」と述べました。その後、車椅子の贈呈が行われ、式典は無事終了しました。



▲法務省チン・マリン副長官



▲「（特活）海外に子ども用車椅子を送る会」
片野智之代表によるスピーチ



▲鴨志田参事官によるスピーチ



▲社会福祉・退役軍人・青少年更生省ヴォン・ソート大臣によるスピーチ



▲障害児用中古車椅子贈呈



▲障害児用中古車椅子贈呈



▲集合写真



▲供与した障害児用中古車椅子



▲総勢約200名が参加



▲式典の様子